

トレセン／地域リーグ支援制度

1. 地域リーグ支援の主旨・背景

- 日本サッカー協会は2015年に世界トップ10入りをするということを日本中に約束をしました。その約束を果たすために、我々関係者は今まで以上に新たな努力を重ねていかなければなりません。その約束は、従来の方法を踏襲するだけで成し遂げられるほど単純なものではありません。
- 我々サッカー関係者は、それを見据え、一丸となって世界のトップと互角に戦える選手を養成しなければなりません。
- 若年層の選手育成で最も重要なことは、日常レベルで選手達にいかに激しくかつ質の高い環境を提供することではないかと考えます。
 - トレセンマッチデーの設置
- 本支援制度は、上記の提案に主体的に取り組む地域FAを募集し、JFAとの協働体制のもと、諸課題の具体的な解決策を模索・実行していこうというものです。
- 各地域FAの取り組みの事例展開・情報共有に特に注力していきます。テクニカルニュース、JFA newsやJFAのHP等を通じ、地域FA⇄JFAだけでなく、地域FA⇄地域FAの情報共有にも努めます。
- ユース改革の中で行なわれた国体少年の部のU-16化に伴い、この年代の育成強化を集中開催の国体だけにとどまらず、年間を通したリーグ戦形式による活動も必要ではないかと考えます。また、この改革でU-16年代だけでなく、他のカテゴリーでも種別を超えて活動を行ない、その年代に必要な刺激を選手に与え、選手の完成期を見据えた選手育成が重要だと考えています。

2. 地域FAの取り組み事項

- 地域FAが行おうとする企画には必ず次の内容を含むものとします。
 - ① トレセンマッチデーを利用して行なわれている。
 - ② セントラル方式（集中開催）ではなく、年間（または長期間）を通じて実施。
 - ③ 全県のトレセンが関わっている。
 - ④ リーグ戦方式である。
- 原則として、地域単位の活動とします。補助金の支払い単位も「地域FA」とします。
- 支援終了後も継続していくことを前提とした取り組みとしてください。
- リーグ戦の定着に伴い、トレセンマッチデーは月1回でなくとも構いません。年間でバランス良く開催してください。

3. 基本的な考え方

- 対象FA： 9地域FA（企画提案書の内容等をもとに決定）
- 対象期間： 2013年度
- 補助金額： 最大20万円とし「企画提案書」を審査し補助金額を決定

4. 申請

- 以下の内容を含んだ「企画提案書」を、地域 FA から提出する形とします。

各地域協会における、

- ① 開催要項（※ 要項が確定していない場合は、地域内のリーグ戦の現状・課題、本制度に関する具体的な取り組み事項を記載したものを提出）
 - ② スケジュール（リーグ）／プラン
 - ③ 必要となる予算
- 等

- 地域 FA の主体性が不可欠と言えることから、企画提案書の書式は特に設定せず、各地域協会に委ねます。ただし表紙、リーグ日程および経費については必須事項とします。
- 各地域 FA からの企画提案書を精査し、各地域 FA の担当責任者・関係者等とのヒアリングを適宜行なった上で選定します。

5. 報告

- 地域 FA の主体性が不可欠と言えることから、事業報告書の書式は特に設定せず、各地域協会に委ねます。ただしリーグ戦実績および収支報告書を必ず提出してください。
- 別紙ガイドラインをご確認の上、作成ください。

6. 今後のスケジュール

- 3月19日（火） 各地域 FA に展開、募集開始（各都道府県 FA には写しとして展開）
- 4月末まで …… 「企画提案書」締切り
- 5月末まで …… 企画提案書の精査、各協会のヒアリング
- 6月中 …… JFA 理事会にて協議、対象 FA を決定・承認後各 FA に補助金振込
- 事業終了 1 か月後 …… 報告書提出
- 9月30日 …… 対象事業終了日が 8 月 31 日を超えるものの中間報告①（4～8 月末分）
- 12月25日 …… 対象事業終了日が 12 月 31 日を超えるものの中間報告②（9～11 月末分）
- 1月10日 …… 対象事業終了日が 12 月 31 日までのものの報告（9～12 月末分）
- 2014 年 4 月 25 日 …… 対象事業終了日が 3 月 25 日を超えるものの報告（12～3 月末分）

7. 補足事項

- 地域 FA には、活動報告書の提出、正確な経理処理等、実務面でもきちんと取り組んでいただきます。
- JFA 側の窓口（担当部署）は技術部とし、地域 FA のカウンターパートとして協働して取り組みます。

以上